

創業セミナー受講生募集!!



創業に必要な実践ノウハウを教えます!!

日程：平成 29 年

10月28日(土)・11月11日(土)「全4回」

場所：**和泉商工会議所**（和泉市テクノステージ3丁目1番10号）

講師：中小企業診断士 **中辻一浩氏**

対象：創業予定者及び創業後5年未満の方

定員：20名〔先着順〕

費用：無料

回数	日程	時間	場所	主な内容
第1回	10月28日(土)	10:00～12:00	2階 会議室	成功に導くビジネスプランってどんなもの？
第2回		13:00～15:00		資金計画で一番大切なことって？創業支援制度（日本政策金融公庫・池田泉州銀行・市）
第3回	11月11日(土)	10:00～12:00		あなたの事業を発展させる人材とは？
第4回		13:00～15:00		マーケティングの基礎知識 ～これだけは知っておきたい！～

【和泉市創業支援事業計画】

平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、和泉市が創業支援事業者（和泉商工会議所）と連携して策定する「創業支援事業計画」が平成26年10月、国より認定を受けました。この認定により、創業支援事業計画に基づく創業セミナー（和泉商工会議所が実施）を受講された創業者の方は登録免許税の軽減措置や金融面でのサポートが拡充されます。

創業セミナーを受講された創業者の方（和泉市が発行する証明書が必要）への支援

- 【1】株式会社等を設立する際の登録免許税が半額（資本金の0.7%→0.35%）
- 【2】無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠を拡大（1,000万円→1,500万円）
- 【3】創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から利用の対象となります。

<特定創業支援事業を受けたことによる市補助制度>

上記セミナーを全て受講し、和泉市が発行する特定創業支援事業による支援を受けたことの証明により、以下の市の補助制度を受けることができます。

①市内商店街における空き店舗を活用した場合、月額家賃の1/2以内（10万円限度）で最長6ヶ月間補助

②市内の空き店舗を活用した場合、改装及び改修に係る経費の1/2以内（30万円限度）補助

※予算がなくなり次第終了します。

申込方法：以下の参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

フリガナ		年齢	歳	性別	男・女
受講者氏名		業種 (予定)	※なるべく詳しくご記入ください。		
住所	〒				
電話					
希望参加日時	<input type="radio"/> 第1回平成29年10月28日(土)10時～12時 <input type="radio"/> 第2回平成29年10月28日(土)13時～15時		<input type="radio"/> 第3回平成29年11月11日(土)10時～12時 <input type="radio"/> 第4回平成29年11月11日(土)13時～15時		
既に開業されている方は、以下についてもご記入ください。					
事業所名		所在地	〒	創業年月	平成 年 月

FAX

0725-53-5959

※ご記入いただきました情報は、本セミナーの目的以外には一切使用しません。

【お問い合わせ先】和泉商工会議所 中小企業相談所 〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1番10号

TEL: 0725-53-0320 FAX: 0725-53-5959 E-mail: info@izumicci.jp

協力：(株)日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業・(株)池田泉州銀行